



# 臨床化学検査領域における 酵素の名称および略号

日本臨床化学会  
酵素専門委員会

## 1. 提案にあたって

臨床化学領域で頻繁に用いられる酵素の略号について、旧臨床化学会分析部会の酵素委員会において検討され、1983年にStep 1として提案された<sup>1)</sup>。その後間もなく、分析部会が、日本臨床化学会と一体化して、組織が統合、再編された際に、完了していないプロジェクトは解散された。酵素の略号に関するプロジェクトも解散され、その後永らく中断されていたが、酵素の略号が臨床化学の分野でますます頻用されていることから、酵素専門委員会の中で新たに検討を加え、整理した上で改めて提案することとした。

## 2. 適用範囲

この命名法は、臨床化学領域で測定対象となる酵素の命名法および略号を規定したものである。

## 3. 命名法の必要性

### 3.1. 酵素の名称

酵素には系統名および慣用名があり、酵素によつては複数の慣用名をもつてゐる。異なる慣用名を用いた場合、同一の酵素を指すのかどうか不明のことも少なくない。系統名はこのような混乱を避けるため定められたものであるが、正確を期したものであるだけに長く、日常の使用には不便なことも多い。なお、酵素の中には、系統名をつけられていないものもある。

### 3.2. 略 号

酵素の略号は、日常的には酵素の名称以上によく使用されているにもかかわらず、省略の仕方がまちまちであるため混乱している。

### 3.3. 社会的背景

情報関連技術の躍進的進歩に伴い、医学においても医療情報の共有、情報のネットワーク化が現実のものとなりつつある。医療情報の共有化が成果を生むためには、検査値の標準化が必要であるとともに、それを表現する用語や略号の共通化もまた必要である。関連諸分野の中においても、とりわけ酵素名を頻繁に使用する臨床化学は、この領域における酵素の名称および略号について平易で統一的なよきを提案し、用語の面からも標準化の推進に役割を果たすべきであろう。また、医療の現場のみならず、学術論文等においても酵素の略号に整合がとれることは望ましいと考えられる。

## 4. 命名の方法と根拠

### 4.1. 酵素の名称

#### 4.1.1. 英字名

平易で統一的な酵素の名称に関しては、すでにIUPACおよびIUBの勧告<sup>2,3)</sup>があり、この勧告名(Recommended name)がグローバルに使用されている。したがつて英字の名称については勧告名に従うことを原則とする。

勧告名は、各酵素について一つ以上ある慣用名の中から、最も適当として選ばれたものであり、平易であるとともに長くないことが特徴で